

教育改革の方向（意見）

- 1 ナショナルスタンダードを堅持して、地域の特性を生かす。
- 2 ナショナルスタンダードは誰が決めるのか。文部科学省か、中央教育審議会か、先生か、組合か。
 - ・教育国民大会議の設置（10年毎） 教育国民会議（5年毎）
- 3 都道府県や市町村では首長の総括の下に、教育委員会の企画政策能力の向上を図り、住民ニーズに対応する。
 - (1) 首長のリーダーシップを地方教育行政の組織及び運営に関する法律で明確に位置づける。
 - (2) 自治体の規模に応じて教育委員の数は条例で定める。
 - ・一定の目安として
 - 都道府県、政令市 10～15人
 - 一般市 7～8人
 - 町村 3～5人
 - (3) 国や都道府県は小規模自治体の求めに応じて、専門家を教育委員又は企画担当に派遣する。
- 4 スポーツ、文化等生涯学習は、コミュニティーの力を全面的に活用するため規制緩和し、首長のリーダーシップにゆだね、財団法人やNPO等が担うよう改革する。教育委員会は企画管理、監督等積極的に関与する。
- 5 現代における教育の問題点
 - (1) 青少年の三層分化。目標を失い漂流する心象。

私学指向グループ	(10%)
中間層グループ	(80%)
自己管理能力欠如グループ	(10%)

コンビニ、エアコン、携帯 一人で生きられるとの錯覚。目標はどこに。生命の危機感ゼロ。
 - (2) 貧しさを前提にした教育から豊かさを前提にした教育へ。

・貧乏体験	生きることの大切さを実感	豊かさへの感謝	どうしたら維持発展出来るか
社会構造と果たすべき役割の自覚	日本人としての誇り	世界との連携	
 - (3) 体験教育の重視。コミュニケーション能力の充実。
 - ・自然体験 福祉体験 職業体験
 - (4) 次世代育成は 家庭、地域、学校、社会全体で取り組む。
 - ・忙し過ぎる学校
 - ・特に乳幼児教育の充実